

令和5年度3回二宮町国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和5年12月18日(月)

13時00分～

場 所 二宮町役場 第1会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) 令和6年度保険税率・納付金(仮算定)について

4. その他

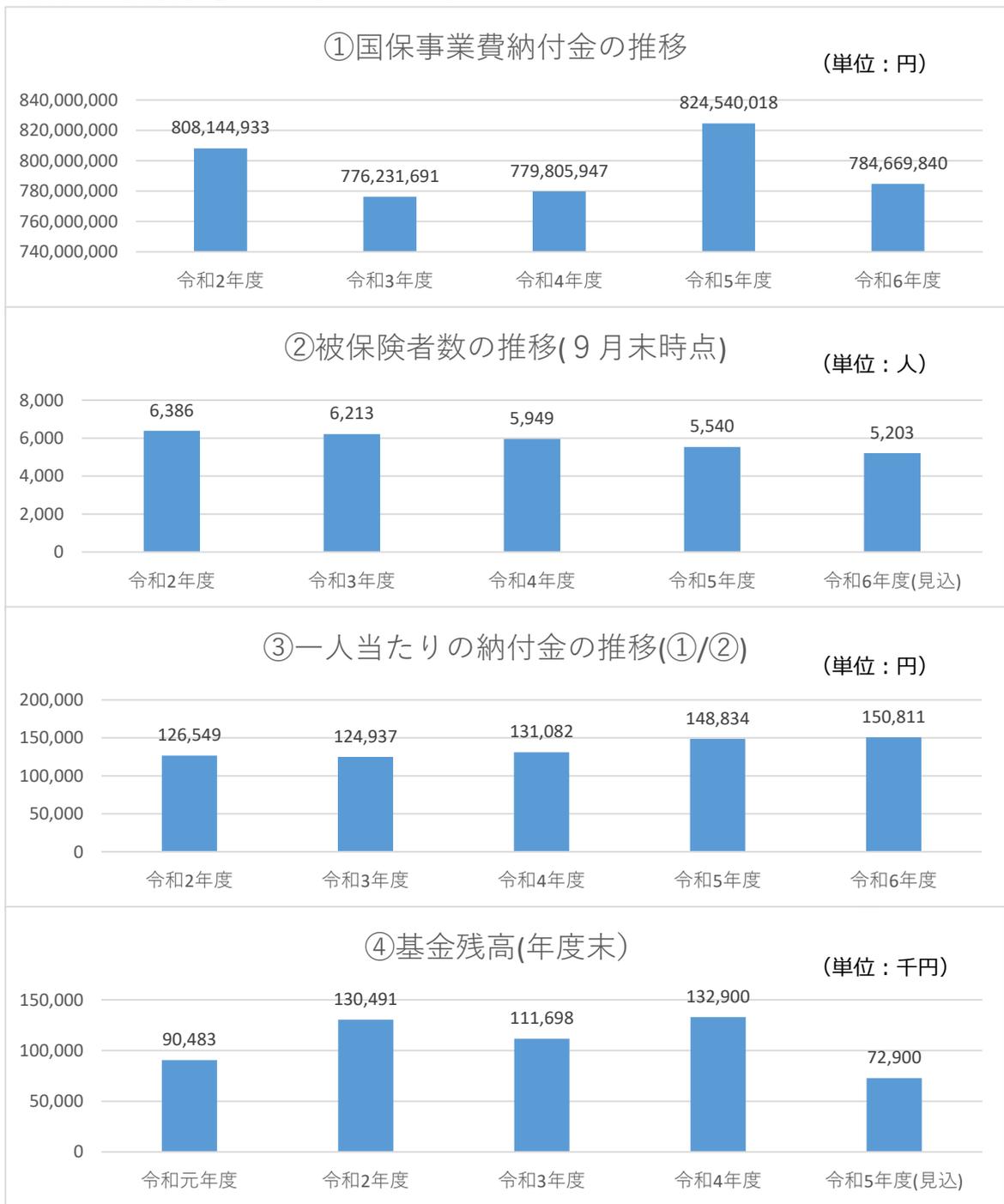
5. 閉 会

1. 保険税見直しの背景

国保税は県への納付金額に応じて算定を行っています。令和6年度の納付金は約7億8,500万円となり、令和5年度からは下がっているものの、被保険者数の減少率ほど下がってはならず、一人当たりの納付金額は増加しています。

県への納付金は、令和3、4年度と県基金が充てられたことで減少しておりますが、令和5年度は県の決算余剰金が減り、納付金に充てられる基金が減少したため増加しております。また、令和6年度は県基金が充てられる予定はありません。

令和5年度は町基金を取崩し保険税を補填することで、税率等を据え置き、運営してきましたが、令和5年度中に町基金の追加の取崩が見込まれ、令和6年度以降は令和5年度のように基金で十分な補填をすることはできないことから、基金を取り崩してもなお不足する分は保険税率等を上げることとなります。



2. 保険税の推移

令和元年度に保険税の増額を行った以後、令和3年度からは県への納付金が減ったことに伴い、保険税を減額しています。

令和5年度は県への納付金が増加したことから、町基金を取崩し、保険税率等を据え置きました。

	平成23年度～平成28年度				平成29年度・平成30年度			
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
医療分	5.80%	8.00%	24,000円	22,000円	6.20%	8.00%	24,000円	26,000円
支援金分	1.80%	0.00%	5,000円	4,000円	2.00%	0.00%	8,000円	7,000円
介護分	1.80%	0.00%	14,000円	0円	2.00%	0.00%	16,000円	0円
	令和元年度・令和2年度				令和3年度～令和5年度			
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
医療分	6.55%	0.00%	26,356円	26,681円	6.25%	0.00%	25,600円	26,200円
支援金分	2.27%	0.00%	9,696円	7,928円	2.10%	0.00%	9,400円	7,800円
介護分	1.83%	0.00%	16,833円	0円	2.00%	0.00%	17,000円	0円

3. 令和6年度の保険税率について

一人当たりの納付金額の増加により、保険税率等を上げざるを得ない状況です。

具体的な税率等については現在、調整中であるため会議当日に示させていただきます。

国民健康保険税の税率改定案について

1. 改定案

資料1の通り、被保険者数の減少に伴い、一人当たりの納付金額は増加しています。増加分について、町基金の状況から、基金のみで補填することができないことから令和6年度からの保険税率等の改定について次の通り提案します。

	令和5年度				令和6年度(案)				令和5年度と令和6年度(案)との差			
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
医療分	6.25%		25,600円	26,200円	6.93%		25,600円	26,200円	0.68%		0円	0円
支援金分	2.10%		9,400円	7,800円	2.65%		10,900円	7,800円	0.55%		1,500円	0円
介護分	2.00%		17,000円		2.55%		17,000円		0.55%		0円	

保険税率等の推移

	平成23年度～平成28年度				平成29年度・平成30年度				令和元年・令和2年度			
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
医療分	5.80%	8.00%	24,000円	22,000円	6.20%	8.00%	24,000円	26,000円	6.55%		26,356円	26,681円
支援金分	1.80%		5,000円	4,000円	2.00%		8,000円	7,000円	2.27%		9,696円	7,928円
介護分	1.80%		14,000円		2.00%		16,000円		1.83%		16,833円	
	令和3年度～令和5年度				令和6年度(案)							
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
医療分	6.25%		25,600円	26,200円	6.93%		25,600円	26,200円				
支援金分	2.10%		9,400円	7,800円	2.65%		10,900円	7,800円				
介護分	2.00%		17,000円		2.55%		17,000円					

2. 保険税率等の算定方法

国保事業費納付金等の歳出見込と補助金・交付金等の歳入見込から、保険税として集める調定額（課税総額）を算出（資料1-3参照）。

※国民健康保険に加入している方がそのまま加入し続けると想定し、令和6年度に75歳を迎え、後期高齢者医療保険に移行する方のみを控除して計算

※被保険者が前年と所得が変わらないものとして保険税額を計算

3. モデルケースによる保険税比較(年税額)

①給与3人世帯（40歳以上64歳以下の夫婦＋子(就学児)の世帯で世帯主のみ給与収入がある場合)

年収	所得	現行保険税額	令和6年度保険税額(改定案)	増減
300万円	202万円	337,565円	370,367円	32,802円
500万円	356万円	496,955円	557,169円	60,214円

②年金2人世帯（65歳以上の2人世帯で世帯主のみ年金収入がある場合)

年収	所得	現行保険税額	令和6年度保険税額(改定案)	増減
300万円	190万円	226,745円	247,826円	21,081円
500万円	356.5万円	365,773円	407,333円	41,560円

3. 今後の周知スケジュールについて

2月 : ホームページで医療費、被保険者数、国保事業費納付金の動向を掲載

4月 : ホームページで保険税率等の改定について掲載

4または5月 : 広報5月号(4/25発行)または6月号(5/24発行)で保険税率等の改定について掲載

6月 : 保険税納税通知書に税率等の改定についての文書を同封(6月中旬発送)

歳 入		歳 出	
科 目 名	金 額(千円)	科 目 名	金 額(千円)
保険税産前産後減額分	-445	一般経費(システム改修分)	198
保険税滞納繰越分	24,331	国民健康保険事業費納付金 医療分	534,668
保険者努力支援制度	15,310	国民健康保険事業費納付金 支援分	200,303
特別調整交付金	6,482	国民健康保険事業費納付金 介護分	69,318
都道府県繰入金（現行の県調整 交付金2号分+医療費水準加算）	23,007	出産育児一時金 （審査支払手数料含む）	7,003
都道府県繰入金 （激変緩和分）	19,618	葬祭諸費	2,000
特定健康診査等負担金	5,724	傷病手当金	60
保険基盤安定制度負担金 （保険料軽減分）未就学児繰入	84,311	保健事業費	31,750
保険基盤安定制度負担金 （保険者支援分）	48,385	基金積立	1
出産育児一時金繰入金	4,667	利子	25
財政安定化支援事業繰入金	9,637	一般会計繰出金	1
産前産後繰入金	470	その他費用 （還付金・償還金等）	5,757
基金繰入	10,000	予備費	5,044
基金利子	1		
延滞金	4,000		
繰越金	20,000		
歳入計（A）	275,498	歳出計（B）	856,128

保険料として集めるべき額 （B）－（A）	580,630	集まるべき額から逆算した調定額 （収納率94.69%で計算）	613,190
		実調定額(円)	613,453,700

保険税算出額

	医療	支援	介護	合計
調定額	407,633,800	152,878,000	52,941,900	613,453,700
収納額	385,988,445	144,760,178	50,130,685	580,879,309